

大乘発趣と僧那僧涅槃

藤 近 恵 市

大乘仏教は西暦紀元前後に成立したと推定されている。この時代にクシャーナ王朝が現れた。その最盛期に君臨したカニシカ王はアショーカ王にならって仏教を保護し、仏典の第三結集、寺院、ストゥーパを建立し、また自ら仏教詩人アシヴァゴーシャを招いている。部派教団は国王等の経済的援助を受け、広大な領地を所有し、その財政的基盤の上に煩瑣な仏教研究を行っていた。一方、大乘教団への寄進を示した碑文はなく、その実態は謎に包まれているが、この時期に大乘仏教の思想は次第に形成されたと考えられている。

『出三蔵記集』の説によれば、桓帝・靈帝（一四六～一八九）の時代にクシャーナの沙門支婁迦讖が中国に来て『道行般若経』『首楞嚴三昧経』『般舟三昧経』『阿闍世王経』『阿閼佉国経』『宝積経』『兜沙経』等を訳出したと記している。本論稿では支婁迦讖が訳出した経典の内、特に『道行般若経』にはじめて説かれた大乘発趣を意味する摩訶衍三拔致 mahā-yana samprashita と摩訶僧那僧涅槃 mahā-samāna-samādhya に着目

し、その思想的影響を考察してみたい。

またこの思想は、『般若経』以外の経典にも説かれている。『法鏡経』やその異訳の『郁迦羅越問菩薩行経』、『大宝積経』『郁迦長者会』にも大乘と僧那僧涅槃の密接なる関係が説かれ、菩薩は輪廻の世界に何度も現れて、衆生救済を続けると述べられている。また『阿闍世王経』やその異訳である『文殊支利普超三昧経』『未曾有正法経』『放鉢経』にも、菩薩は涅槃に入ることなく、僧那僧涅槃の菩薩行を実践することが言われている。その他には、『般舟三昧経』にも大乘と僧那僧涅槃の関係が説かれ、『大宝積経』『被甲莊嚴会』にも大乘発趣と菩薩の僧那僧涅槃の誓願が説かれている。さらに『大方等大集経』においても、菩薩は大誓莊嚴で大乘に進み入ることが述べられている。また『大智度論』では菩薩の大誓莊嚴として、僧那僧涅槃と大乘仏教で実践される利他行の在り方が論じられている。このように多くの諸大乘経典や論書では、菩薩の大乘発趣と僧那僧涅槃との間に密接なる関係があることを示してい

る。

また平川彰氏によれば、この僧那僧涅槃は、部派仏教の文献や『マハーヴァスツ』等の仏伝文学には現れない大乘仏教独自の用語であり、大乘菩薩行の特徴を表した重要な教理であると指摘されている。⁽¹⁾意味は大鎧によつて武装することである。その他には作大莊嚴・大誓莊嚴・被大(功德)鎧・被(大乘)鎧・被精進甲等に漢訳されている。菩薩が衆生救済のために誓願を立てて、大乘に発趣して、精進の鎧をもつて武装し、勇猛果敢に利他行を実践することを表している。そこでは様々な難行を乗り越える不屈の精神が要求され、戦士が甲冑に身を固めて、怯むことなく戦いに挑む姿をたとえたものである。

この大乘発趣と僧那僧涅槃は『道行般若経』『小品般若経』等の八千頌般若系統の「第一章」にはじめて説かれるが、『放光般若経』『大品般若経』等の二万五千頌般若系統では大乘の特徴を表す内容として著しく増大拡大されている。「発趣品」や「僧那僧涅槃品」も一つの章として説かれている。この傾向は他の大乘經典にはない『般若経』の特徴であり、大乘仏教の思想形成の過程を示していると考えられる。この拡大された箇所には、ある基本的な教理が付加されている。それは次のようなものである。

菩薩摩訶薩以不住法住般若波羅蜜中。不生故。心具足四念

処四正勤四如意足五根五力七覺分八聖道分。空三昧無相三昧無作三昧。四禪四無量心四無色定八背捨八勝處九次第定十一一切處。九相眼相壞相血塗相膿爛相青相皴相散相骨相燒相。念仏念法念僧念戒念捨念天念入出息念死。十想。無常想苦想無我想食不淨想一切世間不可樂想死想不淨想斷想離欲想盡想。十一智。法智比智他心智世智苦智集智滅智道智盡智無生智如實智。三三昧。有覺有觀三昧無覺有觀三昧。無覺無觀三昧。三根。未知欲知根知根知己根。一：仏十力四無所畏四無闕智。十八不共法大慈大悲。當習行般若波羅蜜。：道慧：道種慧：一切智：一切種智：六神通：諸陀羅尼門諸三昧門：三昧智慧解脫解脫知見：諸禪定解脫三昧：三十二相八十隋形好……

これらの三十七菩提分法、三三昧等の教理項目は『大品般若経』『序品』で説かれたものであるが、二万五千頌般若系統全体に渡つて、これらの教理を中心にした教えが展開されている。「広乗品」では菩薩摩訶薩摩訶衍、すなわち大乘仏教の特色を示すものとして次のように説かれている。

菩薩摩訶薩摩訶衍。所謂四正勤：四如意分：五根：五力：七覺分：八聖道分：三三昧：苦智集智滅智道智盡智無生智法智比智世知他心智如實智：三根：復次須菩提。菩薩摩訶薩摩訶衍。所謂三三昧。何等三。有覺有觀三昧。無覺有觀三昧。無覺無觀三昧。：是名菩薩摩訶薩摩訶衍。以不可得故。：十念：四禪四無量心四無色定八背捨九次第定：仏十力：四無所畏：四無闕智：十八不共法：字等語等諸字入門：是名陀羅尼門。所謂阿字義：若菩薩摩

訶薩。是諸字門印阿字印。若聞若受若誦若読若持若為_レ他説。如是知當_レ得二十功德。：須菩提。是陀羅尼門字門阿字門等。是名_二菩薩摩訶薩摩訶衍_一。

このように原始經典に説かれる教理や三昧、また陀羅尼門等も説かれて大乘仏教の定義づけがなされている。さらに大乘発趣は、

須菩提。菩薩摩訶薩住_二是十地中_一。以_二方便力_一故行_二六波羅蜜_一。行_二四念処乃至十八不共法_一。過_二乾慧地性地八人地見地薄地離欲地已作地辟支仏地菩薩地_一。過_二是九地_一住_二於仏地_一。是為_二菩薩十地_一。如_レ是須菩提。是名_二菩薩摩訶薩大乘発趣_一。

と説かれて、六波羅蜜や四念処乃至十八不共法、菩薩の十地の視点から明らかにされている。また、僧那僧涅については、爾時須菩提白_二仏言_一。世尊。菩薩摩訶薩大莊嚴。何等是大莊嚴。何等菩薩能大莊嚴。仏語_二須菩提_一。菩薩摩訶薩摩訶衍大莊嚴。所謂檀那波羅蜜乃至般若波羅蜜莊嚴。四念処莊嚴。乃至八聖道分內空莊嚴。乃至無法有法空。十力乃至十八不共法及一切種智莊嚴。變身如_二仏莊嚴_一。

と説かれて、菩薩の大莊嚴、すなわち僧那僧涅は六波羅蜜、四念処乃至八聖道分、內空、無法有法空、十力乃至十八不共法、一切種智の莊嚴として具体的に示されている。

このように二万五千頌般若系統に増広拡大した部分には、大乘発趣や僧那僧涅を始めとして、八千頌般若系統には見られなかった教理法数が挿入されることで、大乘の立場をより

明確に説明する特徴がある。

ところで『般若経』が拡大されるにつれて、なぜこのような教理が付加されたのだろうか。多くの教理は原始經典以来のものである。また『パーリ律』『五分律』『根本有部律』『十誦律』『四分律』『僧祇律』等の『律藏』では上人法あるいは過人法といわれる教理法数である。この中で法藏部の伝持した『四分律』、大衆部の伝えた『僧祇律』の上人法は具体的で数多くあげられている。そこには全てではないが、二万五千頌般若系統に説かれた教理法数と共通するものが幾つか見られる。まとめると次のようになる。

念在身・正憶念・持戒・有欲・不放逸・精進・得定（有覺有觀三昧・無覺有觀三昧・無覺無觀三昧・空無相無作三昧・正受・有道・修習（戒・定・智・解脫慧・見解脫慧）有慧・有智（法智・比智・等智・他心智）見（苦・集・盡・道）得（須陀洹・斯陀含・阿那含・阿羅漢・果（須陀洹果・斯陀含果・阿那含果・阿羅漢果）『四分律』

十智（法智・未知智・等智・他心智・苦集滅道智・盡智・無正智）・滅盡解脫・増上善心・淳熟善根・淨不淨解脫・明法須陀洹果・所撰三昧・善人出住・正受・作証・止觀・三三昧・三明・四念処・四正勤・四如意足・四禪・四無量心・四無色定・四聖道・四聖種・四聖諦・四沙門果・五枝定・五根・五力・五解脫處・六無上法・六聖法・六出要界・六念・六通・七財・七無著法・七三昧・七漏盡力・七覺支・八正道・八勝處・八解脫・八向道迹・九想・九欲

喜法・九淨行満足・九次第定・十賢聖住処・十一切入・十離熾然
法・十無学法・十種漏盡力^⑧ 『僧祇律』

この上人法は『四分律』波逸提法八条、『僧祇律』波逸提法七条の「向未受具足戒人説得上人法戒」により、具足戒を受けていない在家の人々に内容を説くことは禁止されている。

ここで問題になるのは八千頌般若系統から二万五千頌般若系統に拡大発展する中で、大乘発趣や僧那僧涅が詳しく説明されるが、なぜ部派教団で在家に説くことを禁じている上人法の教理を用いたのか、その点である。『律蔵』の条項は「隨犯隨制」であり、実際に修行者の誰かが教団の秩序を乱す行為をした場合に制定され、学処として規定されている。したがって上人法を在家に説いた例があるから「向未受具足戒人説得上人法戒」が確定したと考えられる。その意味からも、この条項が規定される以前から教団内に上人法の教理を用いて在家に説法した者がいたということになる。

さらに問題点がある。この上人法を得ていないのに、偽って他人に説くと波羅夷罪になる。ただし自分は悟つたと慢心している者は除くと言われている。これは諸律に共通して説かれている。しかし因縁譚や上人法の教理法数には伝持された部派により違いがある。その中で著しく異なっているのは『四分律』『僧祇律』であり、「書をなす」「手印をなす」という行為で上人法を説くことを禁止した条項が付加されている。

これは他の『律蔵』には見られない特徴である。『四分律』では次のように説いている。

如是虚而不実不_レ見向_レ人説言。我得_二上人法_一口自向_レ人説
前人知者波羅夷。説而不_レ知者偷蘭遮。若遣_二手印_一若遣_二使若書若
作知相若知者波羅夷。若不_レ知者偷蘭遮。自在静処作_二不静想_一口説
言我得_二上人法_一偷蘭遮。不静処作_二静処想_一口説言我得_二上人法_一偷
蘭遮。諸天阿須羅乾闥婆夜叉餓鬼畜生能变形有智向説得_二上人法_一
知者偷蘭遮。説而不_レ知者突吉羅。手印遣_レ使若書若作_二知相_一使_レ彼
知_二偷蘭遮_一。彼不_レ知突吉羅。畜生不能变形者向説得_二上人法_一突
吉羅。若人実得_レ道向_二不同意大比丘_一説得_二上人法_一突吉羅。若_レ為_レ
人説_二根力覺意解脫三昧正受我等得_レ是波羅夷_一。人作_二人想_一波羅夷。
人疑者偷蘭遮。人非人想偷蘭遮。非人人想偷蘭遮。非人疑亦偷蘭
遮。…^⑨

また『僧祇律』では次のように言われている。

比丘若作書印。若作手相。現義不現味者。得越比尼罪。除根力
覺道種乃至至世間善法。小小威儀不_レ應讚歎。…^⑩

「書をなす」とは具体的には不明であるが、上人法の内容を文章化して解説するものである。「手印をなす」とは印契を結び上人法を象徴的に説明することであると考えられる。このように法蔵部や大衆部では、在家者にたいして、悟っていないにもかかわらず、偽って上人法の内容を文章や印契で伝えるものがいたのであろうか。また上人法を説く相手は人間ばかりではなく神々等も含まれており、いずれも禁止され

ている。また上人法を聞いた相手の理解によつて波羅夷罪や突吉羅、偷蘭遮と罪に差があり、波羅夷罪の判定基準に曖昧な点もある。もし大衆部や法蔵部の修行者が大乘発趣と僧那僧涅を主張し、上人法の内容を書けしめたり、手印をもつて説明すれば、『律蔵』の規定により波羅夷罪で教団から追放されるか、突吉羅、偷蘭遮の罪になる。したがって、もし部派教団の者が在家者に自由に大乘の実践を説くためには、部派から大乘への転向者になり、教団の外へ出る必要がある。

また、水野弘元氏は『般若経』と法蔵部の密接なる関係を指摘されたが、「向未受具足戒人説得上人法戒」、「大妄語戒」の側面からも見ても法蔵部・大衆部と『般若経』の間には何かの相関関係があるのではないかと思われる。さらに諸律にこれらの条項が規定されているので、どの部派からでも大乘に転向する者がいた可能性もある。

以上のように、八千頌般若系統から二万五千頌般若系統に拡大される過程において、多くの教理項目が挿入されて、大乘発趣と僧那僧涅は詳説されている。問題は『四分律』『僧祇律』に見られる、在家に説くことを禁止した上人法の教理に類似する点や、書をなして上人法を説くことを禁止した点である。特に「書をなす」とは、文章化した新たな經典の作成とも解釈できる。したがってこの条項は、『般若経』を中心とした大乘仏教の展開にともなつて付加された学処ではな

いかと思われる。このような視点から推測するならば、『般若経』の作成過程で大乘発趣や僧那僧涅が強調され始めた時期に、『律蔵』の規定にしばらくは自由な立場を求めて、部派から大乘への転向者が続出し、大乘仏教と部派仏教は教理的には連続した側面を見せ、教団あるいは学派としては異なつた二重構造の仏教に変容したのではないかと考えられる。

- 1 平川彰『初期大乘仏教の研究Ⅰ』三三八頁～三七頁参照。
 - 2 大正八 二一九上～中。
 - 3 大正八 二五四中～二五六中。
 - 4 大正八 二五九下。
 - 5 大正八 二四七下。
 - 6 平川彰『二百五十戒の研究Ⅰ』二九八頁～三三四頁参照。
 - 7 大正二二 五七八中～下。
 - 8 大正二二 二六一上。
 - 9 大正二二 五七八下～五七九上。
 - 10 大正二二 二六一下～二六二上。
 - 11 水野弘元（宮本正尊編『大乘仏教の成立史的研究』二五九頁～三一三頁参照。
- （キーワード）大乘発趣、僧那僧涅、『般若経』、『律蔵』、上人法

（大正大学総合仏教研究所講師）